

広島市立大学における事務の執行及び資産の管理について

目 次

第1 外部監査の概要	Ⅱ-1
1 監査の種類	Ⅱ-1
2 選定した特定の事件（テーマ）	Ⅱ-1
(1) 監査の対象	Ⅱ-1
(2) 監査対象期間	Ⅱ-1
(3) 監査実施期間	Ⅱ-1
(4) 事件を選定した理由	Ⅱ-1
(5) 補助者	Ⅱ-2
(6) 利害関係	Ⅱ-2
3 監査実施の概要	Ⅱ-2
(1) 監査の視点	Ⅱ-2
(2) 主な監査手続	Ⅱ-2
4 その他	Ⅱ-2
第2 外部監査対象の概要	Ⅱ-4
1 広島市立大学の概要	Ⅱ-4
(1) 沿革	Ⅱ-4
(2) 建学の基本理念、使命、目標	Ⅱ-4
(3) 学部等の構成図及び学部、大学院等の理念・目的等	Ⅱ-5
(4) 学生数	Ⅱ-7
(5) 教職員数	Ⅱ-9
(6) 授業料等	Ⅱ-11
(7) 地域貢献	Ⅱ-15
(8) 広島市立大学の財政状況	Ⅱ-23
2 広島市立大学の分析	Ⅱ-29
(1) 大学の平成16年度から平成20年度までの財務数値等	Ⅱ-29
(2) 他の公立大学との比較	Ⅱ-29
3 公立大学法人化	Ⅱ-32
(1) 公立大学法人とは	Ⅱ-32
(2) 設立手続	Ⅱ-32
(3) 役員（理事長、副理事長、理事及び監事）その他職員	Ⅱ-33
(4) 業務運営	Ⅱ-34
(5) 審議機関	Ⅱ-34
(6) 財政運営	Ⅱ-35
(7) 情報公開	Ⅱ-35
第3 外部監査の結果及び意見	Ⅱ-37
1 使用料収入及び手数料収入	Ⅱ-37
(1) 概要	Ⅱ-37

(2) 監査の結果	Ⅱ - 38
(3) 監査の意見	Ⅱ - 38
2 財産貸付収入	Ⅱ - 40
(1) 概要	Ⅱ - 40
(2) 監査の結果	Ⅱ - 41
(3) 監査の意見	Ⅱ - 42
3 人件費	Ⅱ - 42
(1) 概要	Ⅱ - 42
(2) 監査の結果	Ⅱ - 44
(3) 監査の意見	Ⅱ - 45
4 旅費交通費	Ⅱ - 46
(1) 概要	Ⅱ - 46
(2) 監査の結果	Ⅱ - 46
(3) 監査の意見	Ⅱ - 46
5 研究費	Ⅱ - 47
(1) 概要	Ⅱ - 47
(2) 監査の結果	Ⅱ - 48
(3) 監査の意見	Ⅱ - 48
6 資産管理	Ⅱ - 49
(1) 概要	Ⅱ - 49
(2) 監査の結果	Ⅱ - 51
7 情報セキュリティ	Ⅱ - 53
(1) 概要	Ⅱ - 53
(2) 監査の結果	Ⅱ - 54
(3) 監査の意見	Ⅱ - 56
8 遊休地（広島市土地開発公社から大学用地として再取得予定）及び広島平和研究所 ..	Ⅱ - 57
(1) 概要	Ⅱ - 57
(2) 監査の結果	Ⅱ - 72
(3) 監査の意見	Ⅱ - 72

第1 外部監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び同条第4項の規定により定めた広島市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

(1) 監査の対象

広島市立大学における事務の執行及び資産の管理について

(2) 監査対象期間

原則として平成20年度を対象とした。ただし、必要に応じて過年度及び平成21年度分の一部についても監査対象とした。

(3) 監査実施期間

平成21年7月30日から平成22年1月14日まで

なお、平成21年4月1日から平成21年7月29日までは、事件の選定を行うとともに、補助者の選定を行った。

(4) 事件を選定した理由

広島市立大学は平成6年の開学後、今日まで15年が経過している。建学の基本理念である「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」には、科学・文化の発展と世界平和を願う広島市の意思と、公立大学としての地域貢献への期待が込められている。

一方で、公立大学は設置者である地方自治体に運営の財源を依存しており、広島市の「主要な施策の成果」から、平成4年度から平成19年度までの広島市の広島市立大学に対する総事業費（施設整備費、管理運営費等）を合計すれば、1,341億円（なお、毎年度、広島市土地開発公社に対する用地先行取得資金貸付と償還が行われ、この貸付金額が毎年度の施設整備費に含まれて累積されていることからこれを除いて計算した。）となっている。施設整備費は、平成11年度以降、広島市土地開発公社に対する用地先行取得資金の貸付け以外、実質的にほとんど計上されていないが、管理運営費は開学後、毎年度、平均約43億円程度を計上しており、平成21年度の当初予算では46億円である。広島市立大学の地域貢献度を評価した上で、予算は考えられるべきであるが、広島市の厳しい財政状況を考慮すれば、大学においても授業料、入学料及び検定料を基本とした自主財源の確保も重要な課題となる。

しかし、少子化の進展に伴い、大学が選別され淘汰される時代を迎え、大学間の競争は一段と厳しくなり、その競争に打ち勝つためにはこれまで以上に大学独自の個性や特色を明確にした上で、多様なニーズに対応し得る魅力ある大学づくりが求められている。また、公立大学においても地方独立行政法人法に基づく、公立大学法人制度により、広島市立大学においても、平成22年4月から公立大学法人という新たな制度への移行が予定されているところである。

そこで、このような環境下にあり、また広島市の財政状況が厳しさを増す中で、広島市立大学の事務の合规性と経済性を確認するとともに、効率性及び有効性の観点から、広島市立大学への投資に対する成果（費用対効果）と地域社会や国際社会への貢献度などの検証を行うことは、広島市立大学の公立大学法人への移行を適切に実現し、また、移行後の大学運営においても有意義であると考え、特定の事件として選定した。

(5) 補助者

公認会計士	静川 周	公認会計士	梶田 滋
公認会計士	栗栖 正紀	公認会計士	大藪 俊治
公認会計士	白木 怜介	会計士補	石田 伸浩
その他	数井 節子	その他	佐藤 仁美

(6) 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び補助者は地方自治法第252条の29に規定する利害関係はない。

3 監査実施の概要

(1) 監査の視点

- ア 広島市立大学の管理運営が、法令、条例、規則等に準拠して行われているか。
- イ 広島市立大学の管理運営が、最少の経費で最大の効果を上げるようになされているか。
- ウ 広島市立大学に係る事務処理に関して、その適正な実施を可能とする内部統制が有効に機能しているかどうか。
- エ 授業料等の徴収事務が効率的に行われているか。
- オ 広島市立大学の施設管理、備品、図書、リース物件、消耗品等の管理が適切に行われているか。
- カ 科学研究費補助金、交通費等教職員に支払われる経費が合理的な支出であるかどうか。

(2) 主な監査手続

- ・ヒアリング
- ・関係書類の閲覧・照合
- ・関係法規・条例との整合性チェック
- ・抜き取りテスト
- ・数値分析
- ・現物との照合

等による。具体的な手続については、それぞれの項目で述べている。

4 その他

- ・ この報告書上の団体・法人・個人名の記載方法等については、広島市情報公開条例及び広島市個人情報保護条例に従って判断している。

- この報告書内のデータについては、可能な限り出所を記載している。
- 数値については、原則、四捨五入をしているが、単位未満を切捨てにより表示している場合もある。表合計と合計数値が一致しない場合がある。
- 図表については、本文に図表番号を入れて解説する必要がある部分のみ番号を付している。

第2 外部監査対象の概要

1 広島市立大学の概要

(1) 沿革

昭和48年の広島大学の広島市外移転後、中国四国地方の中核都市における高等教育研究機関として昭和53年の広島市新基本計画において大学誘致の旨の施策展開を掲げ、平成3年に広島市立大学（仮称）基本構想が決定し、「国際平和文化都市」を目指す広島市が、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を建学の基本理念とし、平成6年4月に「国際学部」「情報科学部」「芸術学部」の3学部で構成される広島市立大学が設置された。

平成10年には大学院博士前期課程（修士課程）と附置研究所として広島平和研究所を、平成12年には大学院博士後期課程を設置し、平成14年度末には国際、情報科学、芸術の3学部・3研究科の全教育課程が完成した。平成20年度末時点での学部卒業・大学院修了者総数が5,753名に至る。

また、平成19年7月に大学の教育・研究成果、人材、施設等を活用して、産学連携及び地域貢献をより効果的に推進するため、従前の産学官連携推進室の機能を拡充改組し、新たに『社会連携センター』を設置した。

平成22年4月には、今まで以上に教育・研究の質を維持向上させ、広島市の重要な高等教育機関として期待される役割を果たすために、より自主的・自律的な大学運営が可能となる公立大学法人に移行する予定である。

(2) 建学の基本理念、使命、目標

建学の基本理念は、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」である。この建学の基本理念を掲げて大学づくりを行ってきたが、18歳人口の減少に伴う大学全入時代を迎え、大学の個性化が強く求められるようになり、広島市が設置した公立大学としての位置付けをより明確にする必要性が生じた。

そうした中で、特色を活かした個性ある大学づくりを目指して、大学の使命を「国際平和文化都市を都市像とする広島市に設置された大学として、地域社会の要請に的確に応え、都市像にふさわしい国際性、創造性と高い倫理観を持つ人材を育成する。」

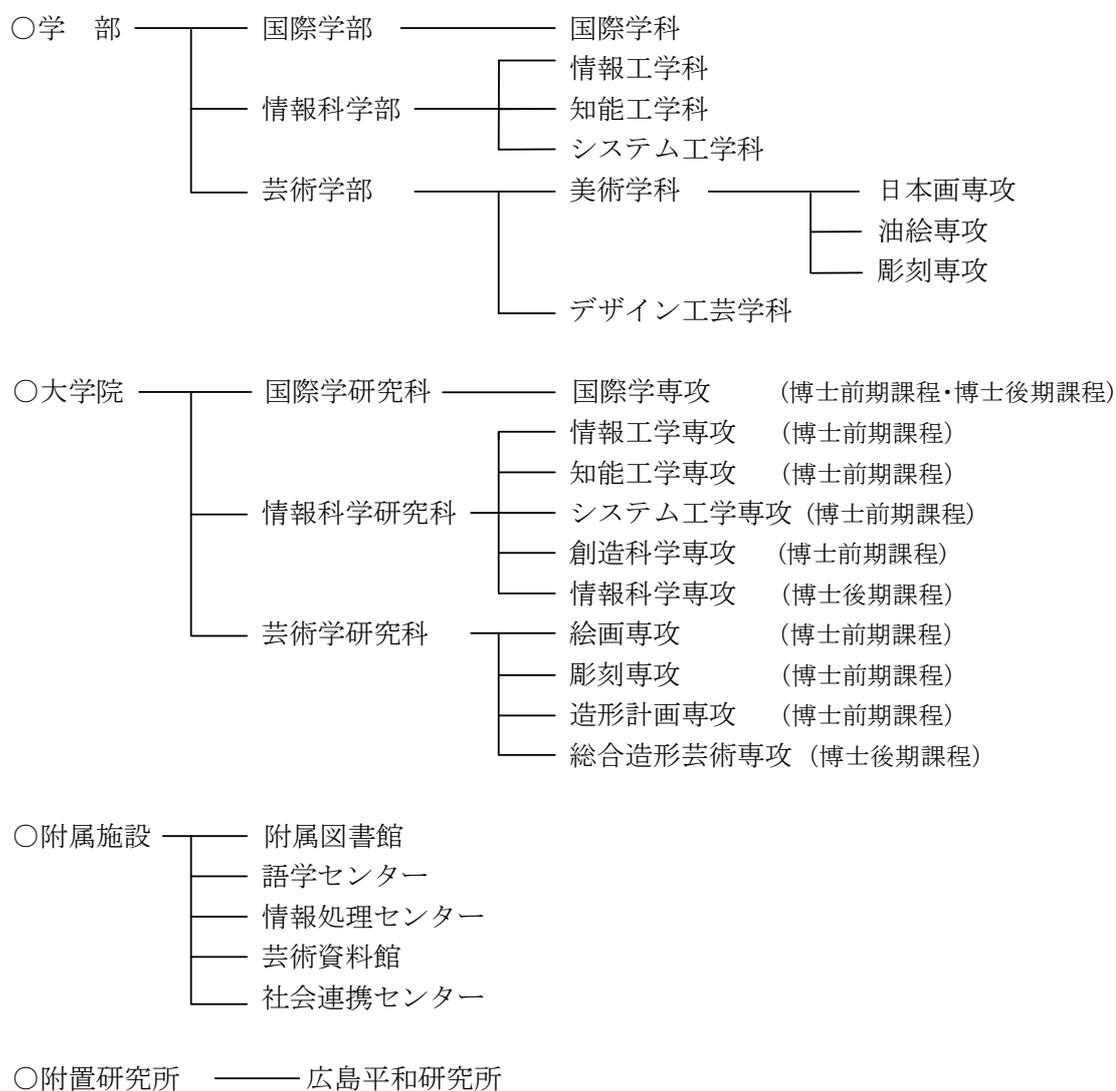
とし、目標を

- ・広島市の発展や地域社会の活性化に貢献できる大学
- ・広島市の国際的なブランドを高め、国際的にも評価される大学
- ・市民に信頼され、市民の誇りとなる大学

と定めている。

(3) 学部等の構成図及び学部、大学院等の理念・目的等

ア 学部等の構成図



イ 学部、大学院等の理念・目的等

国際学部・国際学研究科、情報科学部・情報科学研究科、芸術学部・芸術学研究科及び広島平和研究所からなる特色ある3学部、3研究科、1研究所を設置している。これらの学部・研究科及び研究所では、理念・目的・教育目標及び人材養成等の目的を以下のように定めている。

(1) 国際学部・国際学研究科

国際学部は、「豊かな学識と広い視野に基づいて、国際社会や地域社会に貢献できる真の国際人」を育成することを、学部の基本理念としており、さらに以下の三つを具体的な人材養成目標としている。

- ・ 国際社会が抱えているグローバルな問題、地域社会で生じているローカルな問題に関心を持ち、それらの解決を真摯に考える人材の育成
- ・ 学問分野、国・地域などの境界を越えて、様々な問題を考え、その解決を探求し、寛容な精神を身に付けようとする人材の育成
- ・ 地域社会に貢献し、さらには国際的な活動を展開していくための、しっかりとした基盤を築こうとする人材の育成

国際学研究科は、「高度な学識と広い視野に基づいて、より専門的な立場から国際社会や地域社会に貢献できる真の国際人」の育成をその基本理念としている。そして、文化、政治、法律、経済、経営、言語の諸側面の様々な機能と役割の分析・研究を通じて、国際社会が直面している問題の分析と解決に資するための教育・研究を行い、国際研究の先導的な役割を担うとともに、国際社会の問題点や課題を自ら発見し、解決できる実践的な人材の養成と、高度で先端的な国際研究に携わることのできる教育者・研究者の育成を、具体的な人材育成目標としている。

(イ) 情報科学部・情報科学研究科

情報科学部は、情報科学の分野において、独創的な課題創造の上で、問題発見の手法を自主的に見いだす能力とともに、国際的視野を身に付けた、感性と人間性豊かな創造的な人材を養成することを、その基本理念とし、具体的には以下の三つを人材育成の目標としている。

- ・ コンピュータとネットワークの融合技術、情報環境を創造する人材の育成
- ・ 人間の知的コミュニケーション及び情報行動を支援する知的情報システムを開発・研究できる技術者及び研究者の育成
- ・ 効率・環境・安全などの多様な価値観のもとで、システム全体の調和と協調を図った創造的な解決策を提案できる技術者及び研究者の育成

情報科学研究科は、情報科学に関する学理の探求と科学技術の発展を推進するとともに、情報科学の分野における高度な専門学識・技術と創造力を身に付けた人材の育成という理念のもと、具体的には以下の四つを人材育成の目標としている。

- ・ コンピュータ及びネットワークについて深く、広い知識を身に付けるとともに、コンピュータとネットワークの両者が融合した新たな情報環境の創出を担える人材の育成
- ・ 知能ソフトウェアや知能メディアに基づいた高度な知的情報システムの研究開発能力を持った人材の育成
- ・ 広範な価値観のもとでシステム全体の高機能化と協調を図る広い視野をもった研究開発能力を身に付けた人材の育成
- ・ 分野間研究に横断的に取り組み、柔軟に境界領域、応用領域を開拓する問題発見・

解決型能力を持った人材の育成

(ウ) 芸術学部・芸術学研究所

芸術学部は、文化芸術の創造・発展に貢献することを理念とし、美術、デザイン、工芸に関する創造、表現及びその応用の技術と理論を教育・研究し、地域連携と国際交流を視野に入れ、先見性・創造性・独創性に富む卓越した人材を育成することを目的としている。

芸術学研究所は、高度な文化芸術の創造・発展に貢献することを理念とし、美術、デザイン、工芸に関する卓越した制作・研究能力を培い、地域文化振興と国際文化交流において指導的な役割を果たす、理論を踏まえた高度の専門性を有する人材を育成することを目的としている。

(エ) 広島平和研究所

広島平和研究所は、広島歴史的な原点を重視しながら研究教育活動を進め、核兵器の廃絶をはじめ地球社会が直面する諸問題の解決に寄与しつつ、世界平和の創造、維持と地域社会の発展に貢献することを目的としている。具体的には、以下の三つを目標として掲げている。

- ・ 世界初の核兵器による被爆を体験した都市としての歴史を背景に、学術研究活動を通じて、核兵器の廃絶に向けての役割を担うとともに、地球社会が直面する諸問題の解決にも寄与し、世界平和の創造、維持と地域社会の発展に貢献する国際的な平和研究機関を目指す。
- ・ 国内外における平和研究機関と積極的に連携してネットワークを構築することにより、平和研究の発展に寄与する。
- ・ 学術研究の成果を、講演会、公開講座、シンポジウム、出版活動などを通じて、研究成果を積極的に社会に還元する。

(4) 学生数

ア 平成21年5月1日現在の学生数は2,064人である。

学部

学部	収容定員(a)	学生数(b)	超過率(b/a)
国際学部	400人	480人	1.20
情報科学部	840人	929人	1.11
芸術学部	320人	330人	1.03
合計	1,560人	1,739人	1.11

いずれの学部においても著しい欠員あるいは定員超過が生じている事実はない。収容定員の超過率は、大学全体で1.11であるが、予想困難な留年者数と入学辞退者数を考慮すれば、ある程度妥当な数値ではないかと思われる。

大学院

研究科	収容定員(a)		学生数(b)		超過率(b/a)
	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	
国際学研究科	30人	21人	29人	29人	1.14
情報科学研究科	168人	84人	169人	19人	0.75
芸術学研究科	60人	18人	60人	19人	1.01
計	258人	123人	258人	67人	
合計	381人		325人		0.85

情報科学研究科以外は、定員どおりの学生を確保している。情報科学研究科は、博士前期課程は定員どおりの学生を確保しており、問題はない。しかし、博士後期課程の定員充足率は低く、今後、向上させる必要があると思われる。

大学院の社会人選抜の状況（平成20年度）

（単位：人）

区 分		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	
国際学研究科	博士前期課程	春季入学	若干名	3	3	3	3
		秋季入学	若干名	2	2	2	2
		計	若干名	5	5	5	5
情報科学研究科	博士前期課程	春季入学	若干名	—	—	—	—
		秋季入学	若干名	—	—	—	—
		計	若干名	—	—	—	—
	博士後期課程	春季入学	若干名	—	—	—	—
		秋季入学	若干名	1	1	1	1
		計	若干名	1	1	1	1

国際学研究科と情報科学研究科では社会人選抜を実施している。募集人員はそれぞれ若干名であるが、それでも志願者が少ないように思われる。

18歳人口が減少して学生数が増える見込みはなく、社会人学生を獲得しなければならない状況の中においては、大学の立地条件はこれからの決定的な競争条件になると思われる。

大学院に社会人学生を確保するためには、大学院の設置場所を考慮する必要があると考える。

イ 入学者の状況(出身都道府県別内訳)(平成17年度から平成21年度までの学部別累計)

出身地域	割合	人数	内訳		
			国際学部	情報科学部	芸術学部
北海道	0.3%	6人	1人	1人	4人
東北	0.5%	10人	2人	3人	5人
関東	0.5%	10人	4人	0人	6人
北陸	1.0%	21人	7人	9人	5人
中部	4.2%	87人	8人	51人	28人
近畿	8.4%	172人	22人	94人	56人
広島県	62.6%	1,288人	366人	766人	156人
中国 (広島県を除く)	9.0%	185人	60人	85人	40人
四国	4.4%	91人	41人	26人	24人
九州	8.4%	173人	42人	51人	80人
高卒認定・外国	0.8%	16人	7人	5人	4人
合計	100.0%	2,059人	560人	1,091人	408人

出身地は、国際学部及び情報科学部では、広島市内がほぼ5割程度で推移しているが、芸術学部では、広島市内は3割程度しかなく、広島県外が6割程度を占めている。

(5) 教職員数

平成21年5月1日現在の教職員数は455人(教員353人、職員102人)である。
なお、教職員数は非常勤教職員、臨時職員を含む。

ア 教員 353人

(ア) 常勤 200人

(単位:人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	計
学長・副学長	1	2	—	—	—	—	3
国際学部	—	—	25	20	5	0	50
情報科学部	—	—	25	27	26	24	102
芸術学部	—	—	19	9	1	3	32
社会連携センター	—	—	1	0	0	0	1
広島平和研究所	—	—	5	2	5	0	12
合計	1	2	75	58	37	27	200

(イ) 非常勤講師 153人

(単位：人)

国際学部	58
情報科学部	5
芸術学部	58
国際学研究科	5
情報科学研究科	12
芸術学研究科	15
合計	153

(ウ) 年齢構成

専任教員年齢構成は、30歳代後半から40歳代前半までの世代が、全体の約1/3を占めるという構成になっている。これは、開学からまだ20年もたっていないという新しい大学であることに起因している。開学時に就任した第一世代のうち、比較的高齢の教員が最長5年間の定年延長を行ってきたが、4、5年前に大量退職し、それ以外の30歳から40歳代までの広島市立大学での団塊の世代といえる年代の教員が残った結果、この年代の比率が高くなっている。

(エ) 課題

教員組織については、学生数に比してかなり恵まれた教員配置となっているが、ただ、専任教員の年齢構成が平坦な分布でないことは、将来、高齢化問題を起こす可能性を示しており、時間とともに適正な年齢構成に近づけていく必要があると思われる。

イ 職員 102人

(ア) 一般職員、非常勤職員、臨時職員の数

表イ(ア)

(単位：人)

区 分		一般職員	非常勤職員	臨時職員	合計
事務局	総務課	15	1	3	19
	学部運営課	12	21	22	55
	教務学生支援課	14	2	2	18
	小計	41	24	27	92
広島平和研究所		3	6	1	10
合計		44	30	28	102

事務局の体制は、総務課（庶務、管理）、学部運営課（学部運営、研究支援、附属図書館事務室）及び教務学生支援課（教務学生支援、入試、就職キャリア形成支援）となっ

ている。学部運営課内には、各学部の事務局分室（学部事務室）が設けられており、そこでは学部・研究科の事務補助を行っている。支払や給与計算などの業務は、広島市役所の各担当課が行っている。

また、附置研究所である広島平和研究所は、大学構内とは別の場所に所在しており、平和研究所事務室が置かれている。

(イ) 課題

表イ(ア)のように、人員数で言えば、全職員の半数以上を非常勤職員、臨時職員が占めており、一般職員が広島市の人事異動により 3 年から 5 年程度で異動するのに対して、非常勤職員、臨時職員は比較的長期間勤務している者が多い。

公立大学の一般職員は、公務員という身分であり、市の人事異動により定期的な異動が行われ、国立大学や私立大学よりは、専門性を備えた正規職員の養成が難しい環境にあると思われる。そのために、広島市立大学では、非常勤職員、臨時職員が大学運営に重要な役割を担っていると思われる。

公立大学法人化後は、事務職員については、大学独自で職員（プロパー職員）の採用が可能となるなど、多様な雇用・勤務形態の採用など柔軟な人事システムの構築が現在より容易となる。

職員のより一層の専門性の向上、事務効率の向上を図るために、長期的展望の下で広島市職員とプロパー職員、非常勤職員、臨時職員の適切な構成や役割分担を考えた大学事務局の体制を整備する必要がある。

(6) 授業料等

ア 広島市立大学の授業料等

区 分		入学検定料 の額	入学料の額		授業料の額
			市内の者	市外の者	
学生	学部	17,000 円 (転学、編入学又は再入学に係る入学検定料については 30,000 円)	282,000 円	423,000 円	年額 535,800 円
	大学院	30,000 円			
研究生		9,800 円	84,600 円	126,900 円	月額 29,700 円
科目等履修生		9,800 円	28,200 円	42,300 円	1 単位につき 14,800 円
特別聴講学生		—	—	—	
市長が定める講座の受講者		—	市長が定める額		

(注) 全学部の授業料等は同一である。

イ 他の公立大学との授業料等の比較

(ア) 公立大学の平均額

以下の表は文部科学省 平成21年度学生納付金調査結果による公立大学の学部（昼間部）と大学院の学生納付金の平均額である。

【平成21年度：学部（昼間部） 75大学】

（単位：円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
授業料	530,586	535,118	536,238	536,449	536,632
入学料	401,380	400,000	399,351	399,986	402,720
入学検定料	17,028	17,027	17,095	17,096	17,440

【平成21年度：大学院 69大学】

（単位：円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
授業料	529,510	533,456	534,185	534,415	535,948
入学料	376,458	377,913	380,775	381,852	374,913
入学検定料	29,661	29,672	29,677	29,215	29,072

(注) 1 入学料は、他地域からの入学者の平均額である。

2 入学料において学部により料金が異なる場合は、高額の入学料を選択している（法科大学院の授業料を除く。）。

3 施設整備費については、把握していない。

(イ) 広島市立大学の過去5年間の推移

学部

（単位：円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
入学料	市内	282,000	282,000	282,000	282,000
	市外	423,000	423,000	423,000	423,000
入学検定料	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000

大学院

（単位：円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
入学料	市内	282,000	282,000	282,000	282,000
	市外	423,000	423,000	423,000	423,000
入学検定料	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

広島市立大学の授業料等は、全国の公立大学の平均額とほとんど差がない。公立大学の学費は、各都道府県や市など、その大学を設置・運営する地方自治体の議会で決定されるので、全国一律ではない。また学部によって異なるケースもある。しかし、医療系の公立大学の入学金が他と比べて高い外は、実質的には学費に差がない。

公立大学の特色として、「地元出身者優遇制度」がある。大学が設置されている地域出身の学生を優遇するもので、県外（市外）出身者より入学金が安くなっている。

なお、国立大学の入学金・授業料については、平成16年度の法人化以降、文部科学省が定める標準額の120%を超えない範囲で各大学が自由に設定できるようになってい

る。平成20年度の国立大学の標準額は、入学金282,000円、授業料535,800円であった。

ウ 授業料等の減免状況

(ア) 制度の概要

広島市立大学の授業料の減免制度は、収入要件、学業・成績要件、その他の要件（奨学金申請等学資を確保するための努力を行っていること。）の3要件を基準として、前期又は後期に係る授業料の全額、半額、1/4に相当する額を免除している。なお、入学検定料、入学料及び学位論文審査手数料についても同様に減免制度がある。

- ・ 全額免除（授業料、入学検定料、入学料及び学位論文審査手数料）

授業料については、生活保護の受給世帯、徴収期限1年以内（入学前1年以内）の学資負担者の死亡、失職などにより総所得が生活保護基準以下となった世帯の学生で、成績が平均水準以上であれば全額免除している。

また、入学検定料、入学料及び学位論文審査手数料についても、それぞれに定められている要件を満たせば全額を免除している。

- ・ 半額免除、1/4免除（授業料のみ）

当該年度の市町村民税の非課税世帯、当該年度の市町村民税の所得割が非課税で、かつ、前年度の市町村民税が非課税の世帯、当該年度の市町村民税の所得割が非課税の母子・父子世帯の学生については、成績等の状況により、授業料の半額又は1/4を免除している。

(イ) 減免の状況

a 授業料

表1 学部生

(単位：人)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除 (A)	6	5	7	4	5	4	5	6	3	6
半額免除 (B)	29	32	35	24	24	23	36	30	28	28
1/4免除 (C)	25	24	25	25	22	18	28	24	36	37
計 (D)=A+B+C	60	61	67	53	51	45	69	60	67	71
学生数 (E)	1,607	1,598	1,610	1,592	1,629	1,609	1,687	1,659	1,688	1,668
減免率 D/E×100	3.7%	3.8%	4.2%	3.3%	3.1%	2.8%	4.1%	3.6%	4.0%	4.3%
減免金額	1,399万7千円		1,419万9千円		1,138万6千円		1,527万円		1,480万1千円	

(注) 学生数は、休学者を除いたものである。

表 2 大学院生

(単位：人)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除 (A)	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1
半額免除 (B)	40	36	23	25	20	15	16	18	16	20
1/4 免除 (C)	16	16	22	20	10	10	9	9	11	8
計 (D)=A+B+C	57	52	45	46	31	25	25	27	27	29
学生数 (E)	337	327	334	338	329	313	299	302	288	294
減免率 D/E×100	16.9%	15.9%	13.5%	13.6%	9.4%	8.0%	8.4%	8.9%	9.4%	9.9%
減免金額	1,222 万 6 千円		951 万円		629 万 6 千円		576 万円		636 万 3 千円	

(注) 学生数は、休学者を除いたものである。

b 入学検定料・入学料の減免実績

入学検定料の減免は平成17年度から実施しており、平成20年度までの実績は、平成20年度に2件、3万4千円の免除である。入学料の減免は開学当初から実施しており、平成16年度から平成20年度までの実績は、平成16、17、19及び20年の各年度に1件で合計4件、126万9千円(うち1件は市外)の免除があったのみである。

経済的な不安を抱える学生への支援策としては、これらの減免制度に加え、各種奨学金制度への推薦や金融機関と提携し、授業料の融資を受けた学生に対し、在学中の利子を広島市立大学が負担する制度(授業料奨学融資利子補給制度)の紹介などを行っており、経済的理由で勉学を中断することのないよう学生を支援している。

c 奨学金受給状況（平成21年7月10日現在）

表 3

（単位：人）

奨学金種別			受給者数								
			学部生				大学院生				合計
			国際	情報	芸術	計	国際	情報	芸術	計	
日本人学生	日本学生 支援機構	第1種（利息なし）	77	124	62	263	9	74	31	114	377
		第2種（利息3%内）	151	280	117	548	2	44	18	64	612
		計	228	404	179	811	11	118	49	178	989
	自治体 奨学金	岩国市、福岡県、大 阪府、沖縄県など	1	1	3	5	0	0	1	1	6
	民間 奨学金	もみじ銀行	4	3	3	10	0	0	1	1	11
		中村積善会									
		電通育英会									
		あしなが育英会									
		呉商工会議所									
		松藤奨学育成基金									
佐藤国際文化育 英財団											
計	233	408	185	826	11	118	51	180	1,006		
	(受給率)				(47.5%)				(55.4%)		
留学生	国費外国人留学生	—	—	—	0	3	—	4	7	7	
	私費留学生学習奨励費	1	—	—	1	7	1	2	10	11	
	ひろしま奨学金	—	—	—	0	1	—	—	1	1	
	ひろしま国際センター奨学金	—	—	—	0	1	—	—	1	1	
	もみじ銀行育英会奨学金	1	—	—	1	—	—	—	0	1	
	ロータリー米山記念奨学金	—	—	—	0	1	—	—	1	1	
	八幡記念育英奨学会奨学金	—	—	—	0	1	—	—	1	1	
	熊平奨学文化財団奨学金	—	—	—	0	1	—	—	1	1	
	マレーシア政府	—	—	—	0	2	—	—	2	2	
	計	2	0	0	2	17	1	6	24	26	
	(受給率)				(40.0%)				(74.3%)		

(7) 地域貢献

広島市近辺には国立大学法人の広島大学や多くの私立大学があるのに、何故、広島市が大学を持たなければならないかという問いに答えるためには、広島市立大学において、教育・研究成果の地域への還元による社会貢献を果たしていかなければならず、より納税者を意識した大学運営が求められ、市民の期待に応えなければならない。

ア 人材育成等

最も基本的な地域貢献は、地域の高校生を受け入れ、育て、地域を中心に社会に人材を輩出する役割であるが、以下の表は平成16年度から平成20年度までの学部入学者における広島市内と他地域の状況と、平成9年度卒から平成20年度卒までの学部生及び平成11年度卒から平成20年度卒までの大学院生における広島市内と他地域の就職状況である。

(ア) 入学者の出身地別状況の推移

表4

(単位：人)

学部	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国際学部	広島市内	47	44	50	67	53
	広島県内	17	23	22	23	21
	広島県外	39	39	38	29	38
情報科学部	広島市内	97	110	111	112	88
	広島県内	50	44	46	50	61
	広島県外	66	56	55	64	69
芸術学部	広島市内	22	22	26	25	22
	広島県内	12	9	7	10	7
	広島県外	47	51	48	48	53
合計	広島市内	166	176	187	204	163
	広島県内	79	76	75	83	89
	広島県外	152	146	141	141	160

(注) 広島県内は広島市内を除いている。

(イ) 卒業生の就職状況

表5

学部（平成9年度卒から平成20年度卒までの累計[2,306名]に対する割合）

中国地方			関東地方	近畿地方	その他地域
43.9%			36.7%	10.4%	9.0%
広島市	広島県	広島県外			
34.2%	6.8%	2.9%			

大学院（平成11年度卒から平成20年度卒までの累計[736名]に対する割合）

中国地方			関東地方	近畿地方	その他地域
24.1%			54.8%	14.7%	6.4%
広島市	広島県	広島県外			
16.5%	6.5%	1.1%			

(注) 広島県は広島市を除いている。

イ 社会連携センターの設置による産学連携及び地域連携の推進

広島市立大学においては、平成15年度から産学官連携推進室を設置し、併せて産学官連携推進コーディネーターや知的財産マネージャーを配置して産学連携を推進してきたが、平成17年度に実施した「広島市立大学のあり方検討」の中で、地域の課題解決への対応やNPO等との協働によるまちづくりなど、地域連携推進の必要性が議論されたことを受け、平成19年7月、産学連携及び地域連携をともに推進するため、産学官連携推進室の機能を拡充改組し、新たに社会連携センターを設置した。

社会連携センターには、産学連携コーディネーター、知的財産マネージャーに加えて、平成20年4月に地域連携コーディネーターを配置し、開学以来蓄積されてきた教育・研究の成果である知的資源や、大学が保有する人材、施設などを活用して、地域産業の発展に貢献（産学連携）し、また、行政や市民団体などとの協働事業を実施（地域連携）する取組みを積極的に進めている。

(ア) 産学連携の推進

a 研究シーズと企業ニーズとのマッチングの推進（情報発信）

(a) 研究者紹介集の作成（冊子作成・ホームページへの掲載）

（平成15年度から毎年度作成）

(b) リエゾンフェスタの開催（平成15年度から毎年度開催）

(c) 各種展示会への出展

（平成21年度出展した展示会）

- ・ひろしまビジネスマッチングフェア2009（広島市）
- ・イノベーションジャパン2009（東京都）
- ・コンピュータ&ネットワーク EXPO'09広島（広島市）
- ・西風新都プロモーションセミナー（東京都）

b 企業等からの技術相談への対応

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
12件	27件	23件	37件	35件

(イ) 地域連携の推進

a 情報発信

(a) 研究者紹介集の作成（冊子作成・ホームページへの掲載）

（平成15年度から毎年度作成）

(b) 広島市役所での研究紹介展の開催（行政課題解決への協力に向けた取組み）

（平成19年度から毎年度開催）

(c) 学内見学ツアーの開催（市民への大学紹介）

（平成20年度から開催 平成20年度は4件）

b 学生による社会貢献型自主プロジェクト事業の実施

平成19年度から、学生による自主的な社会貢献活動を支援している。

平成19年度	平成20年度	平成21年度
11件	5件	8件

ウ 事業の実施状況

(ア) 産学連携関係

a 共同研究・受託研究の実施

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
16件	16件	15件	22件	23件

b 特許出願（知的財産の権利化による企業等への技術移転）

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
8件	8件	6件	10件	11件

(イ) 地域連携関係

a 公開講座

(a) 高大連携

① 教育ネットワーク中国における高大連携

- 加盟 25 大学と広島県内の公立・私立高等学校等との間での授業公開（大学の授業を高校生に公開）及び公開講座（高校生向けに講座を開催）
- 中高大連携公開講座「大学で何を学ぶか」

② 広島市教育委員会との高大連携講座（平成20年度実績）

「中国四川大地震とこころのケア ～ほんとうの国際援助とはなんだろう～」

「ワンチップマイコン!?で作る小型電光掲示板」

「金属工芸の基礎」

③ 高校生を対象とした公開講座（平成21年度）

情報科学部公開講座「高校生による情報科学自由研究」

芸術学部サマースクール高校生コース（日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸）

④ 高校での模擬授業の開催

(b) 社会人向け公開講座

- ① 国際学部では開学以来公開講座を実施しており、特に過去5年は「市民との対話」を主眼に講座を企画してきた。従来の知識伝達型の講座とは異なる、双方向のコミュニケーションを重視する講座により、市民のニーズを的確に捉え、市民

の日常生活において役立つ講座の提供を目指している。

また、国際学部では、独自に開発したネットワーク型集中英語学習プログラム「インテンシブプログラム」を文化的地域貢献の一つとして、インターネットを通じ市民に広く開放している。

さらに、この取組みを発展させた企画「再チャレンジに英語を必要とする社会人のためのステップアップ e ラーニングプログラム」を広島市内の公民館など生涯学習施設において配信している。

規定の学習を終了した受講者には、プログラム学習前と後の成績証明書のほか、修了認定書を発行している。

② 情報科学部では定例的に以下の公開講座を実施しており、それ以外にも臨時的公開講座を開いている。

- 一般の社会人や職業人を対象として、本学部の教員が教育研究活動を活かした興味深い話題を取り上げ、情報科学の先端技術に関する講演を行う講座（「講演会」）。
- パソコンの実習操作を主とした講座（「実習」）。この講座では、実際にパソコンを操作しながら日常有用に使える道具としてのパソコンの基礎的な活用法を学び、パソコンやインターネット利用に当たってのルールやモラルについても学ぶことを目的としている。
- 高校生に研究を体験してもらうことを目的として平成16年度に開設された体験型の講座（「高校生による情報科学自由研究」）。本講座では、情報科学に関心を持つ高校生が主体となって進めていく研究を高校教諭と大学教員が支援・指導する。
- 数日間にわたり、情報科学に関する一つのテーマについてその基礎を学ぶ講座（「連続講義」）。

③ 芸術学部では、一般市民に対し芸術分野の学習機会を提供していくために、学部の特性を活かした実技形式の公開講座を平成7年度から毎年度開講している。平成19年度については、社会人向けの公開講座、中高生向けの公開講座としてサマースクールを開講した。社会人向け公開講座は毎年度、日本画、油絵、彫刻、デザイン、工芸の分野から講座を提供している。

中高生向けのサマースクールは、美術体験、美術教育を主旨とするコースと、受験生を対象とした受験対策のコースがある。

④ 広島平和研究所では、社会人に対する教育講座として、国際シンポジウムや、市民講座、研究フォーラムなどを開催している。その他、(財)広島平和文化センター等が開催する市民向け平和講座へ講師を派遣している。

○ 国際シンポジウム

広島平和研究所は、平成10年4月の開設以来、原則として毎年度1回、おおむね8月6日の原爆の日の直前の時期を選んで国際シンポジウムを開催してきた。

○ 市民講座

広島平和研究所は平成14年度以降、毎年度10回前後の連続市民講座を実施している。

○ 研究フォーラム

広島平和研究所は開設以来、随時、内外の研究者を講師に招いて所内で研究フォーラムを開催してきた。対象は関心を持つ市民や研究者、学生らで、一定の知的関心や知識水準を持つ人々を念頭に置き、第一線の研究者による最新の研究成果などを、分かりやすく話してもらうことを目的としている。

○ ジャーナリスト研修

広島市市民局国際平和推進部は平成14年度から、国内ジャーナリスト研修「ヒロシマ講座」を毎年度実施し、8月6日前後の時期に約2週間、国内ブロック紙や地方紙の若手記者を対象に被爆体験の実相などを学び、取材する研修プログラムを実施している。

○ 市民向け平和講座

・ ピースフォーラム

(財)広島平和文化センターは平成14年度以降、毎年度市民向けに、原爆被爆や平和の問題を学び、平和を実践できる人材を育成する目的で「ヒロシマ・ピースフォーラム」を開催している。

・ 中・高生ピースクラブ

広島平和記念資料館は平成14年度から、中学生、高校生向けに、原爆被爆や平和の問題を学び、自分たちで学習課題を見つけて調べ報告する「中・高生ピースクラブ」を開催している。

・ ピース・ボランティア新人研修

広島平和記念資料館は平成10年度から、資料館や平和記念公園を訪れる人々に、展示内容や被爆体験の実相などについてボランティアで説明できる人材の育成のため、「ピース・ボランティア新人研修」を行っており、講義や研修に参加した受講生は、ピース・ボランティアとして登録され、交代で資料館などを案内している。

b 地域との協働プロジェクトの実施

年度	事業名	内容
平成19年度	旧中工場アートプロジェクト	アートの観点からの地域活性化及び地域と協働して活動できる人材育成を目的として、旧中工場、吉島地区、旧日本銀行広島支店で、実験的アートプロジェクトを実施。
	大塚かぐや姫プロジェクト	広島市立大学の教員・学生と地域住民が協働し、荒れた状態で放置されている大学周辺の竹林を整備するとともに、竹を素材とした造形作品の制作とその展示を実施。(平成18年度より実施)
平成20年度	大塚かぐや姫プロジェクト	大学周辺の竹林整備、竹を素材とした造形作品の制作とその展示を実施。(平成18年度より実施)
	広島アートプロジェクト (旧中工場アートプロジェクトより改称)	旧中工場、吉島地区、旧日本銀行広島支店で、実験的アートプロジェクトを実施。
	都市ギャラリープロジェクト 「みどりの家といきものキャラバン」	工事現場を活用したアート教育とビジネス等研究。 (広島駅新幹線口二葉通り沿い)
平成21年度	広島アートプロジェクト (旧中工場アートプロジェクトより改称)	中工場、吉島地区で、実験的アートプロジェクトを実施。 中州に位置する吉島地区を一つの孤島、あるいは巨大な船に見立てての趣向で、アート作品を発見する地域散策型の展覧会。
	大塚かぐや姫プロジェクト	大学周辺の竹林整備、竹を素材とした造形作品の制作とその展示を実施。(平成18年度より実施) (今年度は単位取得事業)
	ウインターフェストプロジェクト	冬至、新年を中心としたホリデーシーズンに「生命」「再生」を象徴する光と祈りの祭典。地域を巻き込んだ連携事業。
	都市ギャラリープロジェクト2	工事現場を活用したアート教育とビジネス等研究。紙屋町広電ビル建設現場での地域貢献事業。

c 広島市との連携事業の実施

平成19年度から平成20年度(継続実施分も含む。)までの主な連携実績は以下のとおりである。

広島市関係部局	事業内容
企画総務局	広島市役所の情報システムの高度化支援 ・ICT人材育成(広島市職員の受入)【平成13年度～】 ・庁内LAN運用管理アドバイザー【平成14年度～】 ・情報システムの外字削減支援【平成19年度～】 ・情報政策アドバイザー・ボード【平成19年度～】
	モビリティ技術を活用した国際都市ホスピタリティ向上に関する研究開発(ICTコスモポリス広島プロジェクト)【平成20年度～】
	広島市長記念品(ドクターグリップ)のデザイン作成【平成20年度】

広島市 関係部局	事 業 内 容
市民局	CALL 英語学習プログラムの市民への公開（ひと・まちネットワーク） 【平成14年度～】
	比治山芸術公園構想具体化支援【平成17年度～】
	被爆体験継承支援 ・町並み復元（CGによる爆心地猿楽町復元等）【平成15年度～】 ・被爆証言の絵画化【平成16年度～】
環境局	旧中工場アートプロジェクトの実施【平成18年度～】
経済局	(財)広島市産業振興センターとの連携 ・工業技術支援アドバイザー（情報・デザイン）【平成14年度～】 ・Linuxを活用した基本製品の研究開発【平成16年度～】 ・リエゾンフェスタ・産学連携セミナーの共同開催【平成17年度～】
	「ザ・広島ブランド」シンボルマークのデザイン作成【平成20年度】
都市活性化局	広島大学本部跡地の利用計画具体化への協力【平成18年度～】
	猿猴橋の復元への協力【平成19年度～】
都市整備局	原爆ドームCGの活用についての検討【平成18年度～】
	大塚かぐや姫プロジェクト【平成18年度～】
道路交通局	新球場周辺道路の歩道のデザイン作成【平成19年度・平成20年度】
下水道局	マンホールのデザイン作成【平成18年度・平成20年度】
中 区	健康増進プログラムの開発・実践【平成16年度～】
教育委員会	市立学校との遠隔交流実験・遠隔授業等の実施【平成13年度～】
	スーパーサイエンスミュージアム（こども文化科学館）への協力【平成15年度～】
	子供の安心・安全システムの開発【平成17年度～平成19年度】
	広島市とニュージーランドの小学生のテレビ会議の実施【平成19年度】
	教育情報化総合支援モデル事業への協力【平成20年度】
	感動体験推進事業（文化芸術部門）への協力【平成19年度～】
	広島市食育推進マスコットキャラクターのデザイン作成【平成20年度】

d その他

(a) 各種審議会委員への就任（広島市等の政策形成への寄与）

教員は、広島市等の地方自治体、国、公益法人等の各種審議会・委員会等の委員

に数多く就任し、専門的立場から政策形成に多大な貢献を行っている。

(b) 芸術資料館での展覧会の開催（概ね年間 10 回）

(8) 広島市立大学の財政状況

公立大学の財源は、寄附金や委託金等の小規模なものを除くと、授業料などの学生からの納付金と、その設置者である地方公共団体からの拠出金に大別される。後者については、公立大学法人化した大学に対して、地方公共団体からの運営費交付金という形で拠出されるが、それ以外の自治体立の場合は、設立団体である自治体の会計の中に組み込まれている。

広島市立大学は、現時点では公立大学法人化されていない。したがって、予算は、広島市の予算の「一般会計」に属し、公会計による予算編成及び予算執行を行っている。

ア 広島市立大学に関わる予算 平成20年度、平成19年度の予算の比較

- ・ 平成19年度の予算は、6月補正後の金額である。
- ・ 大学整備費（広島市土地開発公社先行取得用地に係る貸付金）を除いている。以下同様。

表 6-1

財源内訳			
区分	平成20年度 当初予算	平成19年度 予算	対前年度増減割合
1 特定財源	15億9,331万1千円	14億7,550万6千円	8.0%
(1) 使用料	12億9,026万4千円	12億9,079万4千円	0.0%
(2) 手数料	3,425万4千円	3,548万3千円	△3.5%
(3) 財産貸付収入	5,904万1千円	6,094万5千円	△3.1%
(4) 受託事業収入	6,860万円	5,500万円	24.7%
(5) 雑入	8,085万2千円	3,328万4千円	142.9%
(6) 市債	6,030万円	—	—
2 一般財源	31億3,350万3千円	29億3,929万4千円	6.6%
合計	47億2,681万4千円	44億1,480万円	7.1%

表 6-2

事業費			
区分	平成20年度 当初予算	平成19年度 予算	対前年度増減割合
1 人件費	27億2,742万円	25億205万5千円	9.0%
2 大学運営費	19億9,939万4千円	19億1,274万5千円	4.5%
(1) 社会連携センター運営 (産学官連携推進事業)	325万5千円	229万7千円	41.7%
(2) 国際交流事業	76万6千円	84万3千円	△9.1%
(3) 公開講座の開催	465万9千円	492万円	△5.3%
(4) 学生の就職支援	346万6千円	426万4千円	△18.7%
(5) 教員研究費	2億162万4千円	2億415万3千円	△1.2%
国際学部	2,499万4千円	2,499万4千円	0.0%
情報科学部・処理センター	4,538万9千円	4,538万9千円	0.0%
芸術学部	1,858万2千円	1,858万2千円	0.0%
海外旅費・特定研究費	5,765万9千円	6,018万8千円	△4.2%
受託研究費	5,500万円	5,500万円	0.0%
(6) 学生実習費その他	2億8,334万2千円	2億6,193万9千円	8.2%
(7) 大学施設等管理	14億2,556万2千円	13億4,669万1千円	5.9%
(8) 広島平和研究所の運営	7,672万円	8,763万8千円	△12.5%
合計	47億2,681万4千円	44億1,480万円	7.1%

大学の管理運営に関わる予算は、平成20年度当初予算（広島市土地開発公社先行取得用地に係る貸付金50億2,767万3千円を除く。）において、47億2,681万4千円となっている。

財源の内訳としては、広島市一般財源が31億3,350万円（66%）で、特定財源が15億9,331万円（34%）となっている。特定財源のうち、授業料・入学金等の使用料は、12億9,026万円を占めている。

この特定財源の中には、設置団体に対して交付される受託研究費（5,500万円）及び文部科学省からの受託費（1,360万円）、文部科学省科学研究費に係る間接経費（2,323万5千円）等は含まれているが、個人（研究機関）に対して交付等される文部科学省科学研究費補助金（6,067万円）及び奨学寄附金（1,797万円）等は含まれていない。

事業費としては、人件費が27億2,742万円（58%）で、大学運営費が19億9,939万4千円（42%）となっている。

大学運営費の内訳としては、大学施設等管理費が14億2,556万2千円、学生実習費その他の経費が2億9,548万8千円、教員研究費が2億162万4千円、広島平和研究所運営費が7,672万円となっている。

なお、地方公共団体の予算は、その執行の便宜や経費の効率的な使用に供するために、

一定の区分を行うこととされ、地方自治法第216条において、「歳入歳出予算は、歳入にあつてはその性質に従つて款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあつてはその目的に従つてこれを款項に区分しなければならない。」と規定され、この款項は議会の議決の対象となっている。

大学に関わる歳出予算としては、「款」が教育費、「項」が大学費、「目」が大学管理費、教育研究費及び大学整備費となっている。

大学管理費（平成20年度当初予算額：31億9,378万9千円）は教職員の人件費や施設の運営・整備に要する経費で、教育研究費（平成20年度当初予算額：14億3,202万5千円）は大学の教育研究に要する経費で、大学整備費（平成20年度当初予算額：1億100万円）は大規模の整備などに要する経費である。

広島市の財政状況は依然として厳しい状況にあり、予算編成においても、10年以上マイナスシーリングが続いている（表7参照）。

そのため、教育研究に関わる予算も、同様に現状を維持することが大変厳しい状況である。

しかしながら、教育研究目標を達成するためには、少なくとも学生実習費及び教員研究費の確保が必要であり、大学としては、その必要性を訴え続けている。

その結果、平成19年度予算編成においては、各学部の学生実習費及び教員研究費は前年度予算額から維持・増額された。

また、平成20年度予算編成においては、教員海外旅費などは予算要求基準に従つた削減をせざるを得ない状況であったが、各学部の学生実習費及び教員研究費については前年度同額の予算措置が行われた。

表7 予算要求基準

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
普通建設事業	△16%	△16%	△20%	△20%
施設の管理運営経費	△4%	△3%	△5%	0%
補助金	0%	△3%	△3%	△3%
上記を除く一般行政経費	△13%	△16%	△20%	△20%

（注）表中、数値は「前年度」に対する削減率である。

イ 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

文部科学省科学研究費補助金及び外部資金（以下、これらを総称して「外部資金」という。）をより一層獲得するために、学部運営課に研究支援ラインを設置し、以下のような取組を行っている。

- ① 企画運営会議において、公募情報を各学部・研究科に周知するとともに、全学的に外部資金申請を奨励すること。
- ② 学内の競争的研究費である特定研究費の公募において、外部資金の獲得又は外部資金

への応募等を必須条件とすること。

- ③ 外部資金獲得のための研究戦略とノウハウ、研究計画書作成時の留意点等を習得し、採択率の向上を図るための「外部資金獲得研修会」を開催すること（平成20年10月実施）。

平成19年度の実績としては、文部科学省科学研究費補助金54件、受託研究費13件、助成金1件、奨学寄附金20件となっており、外部資金の受入件数は、着実に増加しており、今後こうした取組を進めて更なる外部資金の獲得を図る。

表8 外部資金獲得の変遷

(単位：千円)

区分	科学研究費補助金		受託研究費		助成金		奨学寄附金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成15年度	38件	71,900	5件	14,130	2件	1,900	10件	11,780
平成16年度	49件	78,500	8件	19,148	4件	9,150	15件	11,270
平成17年度	51件	86,030	12件	33,020	4件	13,650	18件	14,700
平成18年度	54件	77,700	9件	36,211	2件	11,500	20件	14,070
平成19年度	54件	73,680	13件	40,749	1件	3,900	20件	14,070

(注) 表記載以外に、平成16年度から平成19年度まで大学改革推進等補助金(47,751千円)及び社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託費(18,507千円)を受けている。

表9-1 平成21年度当初予算

財 源 内 訳	
1 特定財源	15億1,497万7千円
(1) 使用料 (授業料・入学科等)	13億321万8千円
(2) 手数料 (入学検定料)	3,465万1千円
(3) 県補助金 (緊急雇用創出事業交付金)	215万7千円
(4) 財産貸付収入	5,864万7千円
(5) 受託事業収入	7,360万円
(6) 雑入	4,270万4千円
2 一般財源	31億5,903万9千円
合 計	46億7,401万6千円

表 9-2 平成 21 年度当初予算

事業費	
1 人件費	27 億 6,350 万 2 千円
2 大学運営費	19 億 1,051 万 4 千円
(1) 公立大学法人移行準備	2,692 万 8 千円
(2) 社会連携センター運営	393 万 8 千円
(3) 国際交流事業	75 万 4 千円
(4) 公開講座の開催	675 万 8 千円
(5) 学生の就職支援	325 万 3 千円
(6) 教員研究費	2 億 644 万 4 千円
国際学部	2,499 万 4 千円
情報科学部	4,538 万 9 千円
芸術学部	1,858 万 2 千円
海外旅費・特定研究費	5,747 万 9 千円
受託研究費	6,000 万円
(7) 学生実習費その他	2 億 8,027 万 7 千円
(8) 大学施設等管理	13 億 786 万 5 千円
(9) 広島平和研究所の運営	7,429 万 7 千円
合 計	46 億 7,401 万 6 千円

表 10 歳入決算推移

科目名	歳入名	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)
教育費負担金	広島市立大学雇用保険料収入	41	56	127
教育費負担金(計)		41	56	127
教育使用料	大学授業料	889,596	885,273	861,456
教育使用料	大学院授業料	149,555	154,980	165,696
教育使用料	大学入学料	160,120	153,112	157,723
教育使用料	大学院入学料	38,211	42,018	32,853
教育使用料	公開講座受講料	3,322	3,420	2,016
教育使用料	学生寮使用料	6,295	6,525	6,525
教育使用料	目的外使用に係る施設使用料	485	409	474
教育使用料	駐車場使用料	5,393	5,858	3,132
教育使用料(計)		1,252,977	1,251,595	1,229,875
教育手数料	大学検定料	33,598	28,619	28,254
教育手数料	大学院入学検定料	4,890	4,530	4,110
教育手数料	成績証明等手数料	192	187	153
教育手数料	学位論文審査手数料	—	57	57
教育手数料(計)		38,680	33,393	32,574
教育費国庫補助金	大学改革推進等補助金	—	—	15,000
教育費国庫補助金(計)		—	—	15,000
財産貸付収入	広島市立大学職員住宅貸料	53,634	55,157	48,593
財産貸付収入	土地賃料(市立大学)	1	—	—
財産貸付収入(計)		53,635	55,157	48,593
教育費貸付金元利収入	土地開発公社貸付金元金収入	5,027,672	5,027,672	5,027,672
教育費貸付金元利収入(計)		5,027,672	5,027,672	5,027,672
教育費受託事業収入	受託研究収入	53,133	40,749	35,842
教育費受託事業収入	受託研究収入(文部科学省)	12,400	18,507	—
教育費受託事業収入(計)		65,533	59,256	35,842
弁償金	身分証明書再発行実費弁償金	9	5	4
弁償金(計)		9	5	4
雑入	学生寮実費等回収金	11,375	10,331	10,425
雑入	維持管理費実費徴収(市立大学)	794	630	773
雑入	地域新エネルギー導入 促進対策費交付金	30,000	—	—
雑入	大学入試センター試験分配金	6,754	4,574	4,574
雑入	広島市立大学教員借上住宅敷金返還金	2,339	3,409	1,469
雑入	科学研究費補助金等間接経費	19,160	15,801	7,620
雑入	雑入(市立大学)	3	—	—
雑入	著作権使用料(広島平和研究所)	22	47	—
雑入	技術移転機関等運用収入	396	347	—
雑入	社会人学び直しニーズ対応 教育推進プログラム参加者負担金	3,216	2,436	—
雑入	雑入(ILLサービス利用料)	79	—	—
雑入	ガス使用料過払返還金	—	160	—
雑入	電話料金過誤請求に係る返還金	—	—	312
雑入(計)		74,138	37,735	25,173
総計		6,512,685	6,464,869	6,414,860

2 広島市立大学の分析

(1) 大学の平成16年度から平成20年度までの財務数値等

表 11

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学部生(人)	1,642	1,642	1,663	1,724	1,719
大学院生(人)	358	359	354	322	313
学生総数(A)(人)	2,000	2,001	2,017	2,046	2,032
教員数(B)(人)	187	189	187	194	199
職員数(C)(人)	37	37	38	37	39
教員1人当たり学生数(A/B)(人)	11	11	11	11	10
職員1人当たり学生数(A/C)(人)	54	54	53	55	52
大学経常費(D)(千円)	4,642,892	4,484,054	4,412,346	4,412,556	4,625,814
大学収入(自主財源)額(E)(千円)	1,299,359	1,392,739	1,417,078	1,460,185	1,509,776
学生1人当たり経常費(D/A)(千円)	2,321	2,241	2,188	2,157	2,276
学生1人当たり大学収入額(E/A)(千円)	650	696	703	714	743
入学者市内学生割合(%)	42	44	46	48	40
授業料(円/年)	520,800	535,800	535,800	535,800	535,800

(広島市立大学資料、公立大学便覧より作成)

(2) 他の公立大学との比較

全国の公立大学は、平成20年度 75校、平成19年度 76校、平成18年度 76校、平成17年度 73校である。なお、平成16年4月に1組3大学が統合して以降、5年間で7組19大学の統合が行われており、公立大学の数は統合を考慮しなければ全国的にここ数年で増加している。

以下の表は、公立大学協会 経営委員会の出している「公立大学便覧」の中の平成20年度から平成16年度までのデータを基に作成したもので、全国の公立大学と広島市立大学の財務内容等の比較を行ったものである。

なお、表で使用している用語の定義は以下のとおりである。(「公立大学便覧」より)

- ・学生総現員 学部生及び大学院生数(夜間部を含む。)の合計で、留学生・休学生を含む。
- ・教員総現員 附属研究所・附属病院本務教員を含む専任教員数の合計
- ・大学経費 大学関係の経常費(人件費+物件費)及び臨時費の合計額
大学予算額も同じ。
- ・大学経常費 大学関係の人件費及び物件費の合計額
- ・学生経費 教育実験実習費及び厚生補導費の合計額

ア 自主財源比率、経常費、学生経費の比較

表 12 平成20年度自主財源率の比較

(単位：千円)

大 学 名	大学予算額	自主財源額	自主財源率	序列
	A	B	B/A (%)	
下関市立大学	1,353,701	1,222,322	90.3	1
奈良県立大学	457,534	349,057	76.3	2
尾道大学	1,208,682	887,532	73.4	3
釧路公立大学	1,294,500	919,332	71.0	4
青森公立大学	1,397,148	928,327	66.4	5
広島市立大学	4,726,814	1,475,776	31.2	35
全公立大学の平均	3,714,447	1,129,220	30.4	

表 13 広島市立大学の過去5年間の自主財源率の推移

(単位：千円)

年度	大学予算額	自主財源額	自主財源率	自主財源率の全 公立大学の平均 (%)	序列
	A	B	B/A (%)		
平成16年度	4,688,456	1,299,358	27.7	29.2	40
平成17年度	4,484,054	1,392,739	31.1	29.3	32
平成18年度	4,412,346	1,417,078	32.1	29.9	28
平成19年度	4,412,556	1,460,185	33.1	30.6	28
平成20年度	4,726,814	1,475,776	31.2	30.4	35

表 14 平成20年度学生1人当たりの経常費

(単位：千円)

大 学 名	学生総現員	大学経常費	学生1人当たりの 経常費	序列
	A (人)	B	B/A	
下関市立大学	2,106	1,345,668	639	1
高崎経済大学	4,118	2,696,305	655	2
都留文科大学	3,153	2,327,037	738	3
奈良県立大学	585	457,534	782	4
尾道大学	1,402	1,194,182	852	5
広島市立大学	2,032	4,625,814	2,276	48
全公立大学の平均	1,719	3,401,147	1,978	

表 15 広島市立大学の過去5年間の学生1人当たりの経常費の推移

(単位：千円)

年度	学生総現員	大学経常費	学生1人当たりの 経常費	学生1人当たりの 経常費の全公 立大学の平均	序列
	A (人)	B	B/A		
平成16年度	1,992	4,642,892	2,331	2,001	48
平成17年度	2,001	4,484,054	2,241	2,017	40
平成18年度	2,017	4,412,346	2,188	2,034	38
平成19年度	2,046	4,412,556	2,157	2,032	40
平成20年度	2,032	4,625,814	2,276	1,978	48

表 16 広島市立大学の過去 5 年間の自主財源と大学経常費の割合の推移 (単位：千円)

年度	大学経常費	自主財源額	自主財源率
	A	B	B/A (%)
平成 16 年度	4,642,892	1,299,358	28.0
平成 17 年度	4,484,054	1,392,739	31.1
平成 18 年度	4,412,346	1,417,078	32.1
平成 19 年度	4,412,556	1,460,185	33.1
平成 20 年度	4,625,814	1,475,776	31.9

表 17 広島市立大学の過去 5 年間の学生 1 人当たりの経費の推移

年度	学生総現員	学生経費	学生 1 人当たりの経費	学生 1 人当たりの経費の全公立大学の平均 (円)
	A (人)	B (千円)	B/A (円)	
平成 16 年度	1,992	139,575	70,068	82,555
平成 17 年度	2,001	140,543	70,236	98,368
平成 18 年度	2,017	130,383	64,642	96,523
平成 19 年度	2,046	129,968	63,523	120,798
平成 20 年度	2,032	129,685	63,821	127,148

自主財源額とは、大学の授業料、入学料、検定料などの大学が自主的に収入し得る財源のことである。大学の自主財源は、授業料、入学料、検定料を基本として、競争的研究資金や受託研究費など研究に関連するもの、公開講座など大学が実施する事業に関連するもの、講堂やグラウンドの貸与など施設に関連するものなどが考えられる。

ここでの自主財源率は、広島市の一般会計から支出される大学予算額のうち、自主財源の占める割合のことをいう。この自主財源比率が高いほど、大学の運営において広島市に金銭的に依存することが少なくなり、大学の自主性が確保される。また、設置者である広島市の財政負担も軽くなると考えられる。したがって、積極的に自主財源の確保に努めることが必要である。ただし、大学の場合は、単に自主財源のみで賄おうとすると、授業料等の値上げや、外部資金の獲得のための研究重視になり、学生に対する教育や必要経費が少なくなる可能性もある。単に自主財源が高いことが大学の評価にはならない。財務的な面と、公立大学としての役割に必要なコストのバランスをとることが必要である。

広島市立大学の自主財源の比率は、平成 20 年度で見ると全国の平均よりやや上であるが、自主財源の割合が決して高いわけではない。今後は独立した法人として財務体質を強化するために、教育の質を落とさず科学研究費補助金や競争的資金、企業等からの受託研究費や奨学寄附金などの自主財源を確保するというメカニズムが必要である。

イ 教員 1 人当たりの学生数の比較

表 18 平成 20 年度教員 1 人当たりの学生数の比較

(単位：人)

年度	学生総現員	教員総現員	教員 1 人当たりの 学生数	序列
	A	B	A/B	
高崎経済大学	4,118	94	43.8	1
都留文科大学	3,153	81	38.9	2
下関市立大学	2,106	59	35.7	3
釧路公立大学	1,418	41	34.6	4
青森公立大学	1,315	47	28.0	5
広島市立大学	2,032	199	10.2	39
全公立大学の平均	1,719	156	11.0	

表 19 広島市立大学の過去 5 年間の教員 1 人当たりの学生数の推移

(単位：人)

年度	学生総現員	教員総現員	教員 1 人当たりの 学生数	教員 1 人当 たりの学生 数の全公立 大学の平均	序列
	A	B	A/B		
平成 16 年度	1,992	187	10.7	10.7	38
平成 17 年度	2,001	189	10.6	10.6	36
平成 18 年度	2,017	187	10.8	10.9	58
平成 19 年度	2,046	194	10.5	10.9	36
平成 20 年度	2,032	199	10.2	11.0	39

広島市立大学の場合、教員 1 人当たりの学生数については国立大学に比してもかなり少なく、恵まれている。

3 公立大学法人化

広島市立大学は、平成 22 年 4 月から「公立大学法人」への移行を予定している。

平成 21 年度現在の公立大学法人数は、45 法人（短期大学のみを設置する 3 法人を含む。）である。

(1) 公立大学法人とは

公立大学法人制度は、地方独立行政法人法に定められた地方独立行政法人制度の一つである。公立大学法人とは、地方独立行政法人のうち、大学の設置及び管理を行うものである。公立大学法人の場合は、大学における教育研究の特性に配慮する特例がいくつか設けられているが、公立大学法人の基本的な枠組みは他の地方独立行政法人と同じになっており、目標による管理と適正な実績評価、業績主義に基づく人事管理と財務運営の弾力化、徹底した情報公開等が制度の柱となる。

(2) 設立手続

地方公共団体の議会の議決を経て定款を定め、総務大臣・文部科学大臣が認可する。

(3) 役員（理事長、副理事長、理事及び監事）その他職員

ア 理事長

- ・ 理事長は、大学の学長となることを原則とするが、定款で定めるところにより、学長を理事長と別に任命することもできる。
- ・ 学長となる理事長は、法人の申出（学長を選考するために法人に設置する選考機関の選考に基づき行う。）に基づき、設立団体の長が任命する。
- ・ 学長とならない理事長は、設立団体の長が任命する。この場合の学長は、選考機関の選考に基づき、理事長が任命する。

(ア) ガバナンスについて

国立大学法人では、理事長は設置する大学の学長となると定められている。公立大学法人の場合は、国立大学法人と同様に理事長が設置する大学の学長を兼任するのが原則であるが、定款で定めることにより理事長は学長を兼任せず別に学長を任命する場合がある（地方独立行政法人法第71条）。

理事長と学長の兼任の場合は、経営と教学両面を包括する強いリーダーシップを発揮でき、迅速かつ機動的に意思決定が行いやすいというメリットがある。

一方、理事長と学長を別にする場合は、理事長職へ経営の専門家を登用することにより、経営と教学の機能分担によるそれぞれの専門性の強化が図られるというメリットがある。初期の設立となった公立大学法人には兼任のケースが多くみられたが、近年は経営責任を明確化し、経営と学校実務を分離することで不正行為等を起こしにくくするため、理事長と学長を別に任命するケースもある。

公立大学法人広島市立大学は理事長と学長が兼任するものとし、理事長（学長）予定者として、浅田 尚紀（あさだ なおき）現広島市立大学長が決定している。

(イ) 課題

理事長と学長の兼任の場合は、権限と責任が集中し理事長（学長）の負担が大きいというデメリットもある。

理事長は相当の権限と同時に責務を負っているが、現実的には、学内外のすべての活動及び学内のすべての学生、教職員等の行動をすべて把握することは物理的にも困難である。

このため内部牽制や各種規程、組織や人事制度などの内部統制を整備し、適切に運用し、又は運用させることにより、今まで以上に内部統制を有効に機能させる組織を構築することが必須になると思われる。

イ 副理事長、理事その他職員

理事長が任命する。学長を理事長と別に任命する場合の学長は、副理事長となる。

ウ 監事

設立団体の長が任命する。

エ 役職員の身分、報酬・給与等

- ・ 役職員の身分は、非公務員となる。
- ・ 役員の報酬等は役員の業績が、職員の給与等は職員の勤務成績が考慮される。
- ・ 役員の報酬等・職員の給与等の支給基準は、法人の業務の実績等を考慮して法人が定め、設立団体の長に届け出る。

(4) 業務運営

ア 中期目標

- ・ 設立団体の長は、議会の議決を経て、法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定める。その際に、法人の意見を聴取し、その意見に配慮する。
- ・ 目標期間は6年間。

イ 中期計画

- ・ 法人は、中期目標に基づき、中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成する。
- ・ 設立団体の長の認可が必要。

ウ 年度計画

- ・ 法人は、中期計画に基づき、その事業年度の業務運営に関する計画を作成する。
- ・ 設立団体の長への届出が必要。

エ 評価

法人は、各事業年度における業務の実績や中期目標の期間における業務の実績について、設立団体が設置する地方独立行政法人評価委員会の評価を受ける。

オ 業務方法書

- ・ 法人は、業務開始の際、業務方法書（法人の具体的な業務の方法の要領を記載した書類）を作成する。
- ・ 設立団体の長の認可が必要。

(5) 審議機関

ア 経営審議機関

- ・ 法人に当該法人の経営に関する重要事項を審議する機関（経営審議機関）を設置する。
- ・ 構成メンバーは、理事長、副理事長その他の者。

イ 教育研究審議機関

- ・ 法人に大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関（教育研究審議機関）を設置する。
- ・ 構成メンバーは、学長、学部長その他の者。

(6) 財政運営

ア 法人への出資

地方公共団体でなければ、法人に出資することができない。

設立される法人の業務に関する設立団体の一定の権利・義務は当該法人が承継する。

イ 会計制度

法人の会計は、官庁会計から、地方独立行政法人会計に移行し、これに定めのないものは企業会計原則を適用されることとなる。また、単年度予算から複数年度の予算執行が可能となる。

ウ 運営費交付金

- ・ 設立団体は、法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な全部又は一部に相当する金額を運営費交付金として交付する。

※使途の内訳を特定しない「渡しきりの交付金」。

- ・ 運営費交付金の額の決定には、議会の議決が必要とされる。

運営費交付金の算定方式は、国立大学法人及び先行する多くの公立大学法人において以下の方式が採用されている。

公立大学法人に対する支出額＝標準運営費交付金＋特定運営費交付金＋施設整備費補助金

- ・ 標準運営費交付金：毎年度の標準的経費を積算
- ・ 特定運営費交付金：退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業を積算
- ・ 施設整備費補助金：法人が行う施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費

エ 料金の徴収

法人は、その業務に関して料金を徴収するときは、あらかじめ料金の上限を定め、設立団体の長の認可を受ける。

(7) 情報公開

ア 役職員に係るもの

副理事長・理事の任命・解任の公表、役員に対する報酬等・職員に対する給与等の支給基準を定めたときの公表

イ 業務運営に係るもの

業務方法書、中期目標、中期計画、年度計画、各事業年度における業務実績についての評価結果、中期目標に係る事業報告書及び中期目標期間における業務実績についての評価結果の公表

ウ 財政運営に係るもの

毎事業年度終了後の財務諸表の公告、財務諸表等の一般の閲覧